



報道各位

新潟市環境政策課

新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕見直し（案）に関する
パブリックコメント実施について（お知らせ）

市民の皆さまを対象に、新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕見直し（案）について、案の趣旨、内容等を公表し、お寄せいただいた意見を考慮して決定するため、多くのご意見を募っておりますので、広報活動にご協力いただくようお願いいたします。

記

1. 名 称： 新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕見直し（案）
2. 内 容： 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、温室効果ガス排出量削減目標を見直すとともに、再生可能エネルギー導入目標を新たに設定し、計画に反映するなどの見直しを行ったものです。
3. 意見募集期間： 令和5年3月10日（金）～令和5年4月14日（金）
4. 政策の閲覧・配布：
新潟市ホームページ
<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/kankyobu/kenkyoseisaku/kansei20230303.html>
環境部環境政策課（市役所本館2階）、市政情報室、
各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）
5. ご意見の提出方法： 意見書用紙は、新潟市ホームページおよび政策の設置場所で配布しています。郵送・FAX・電子メール・直接持参（政策の設置場所）のいずれかでご提出ください。
6. 問い合わせ： 新潟市環境部環境政策課ゼロカーボンシティ推進室
担当：宮川 田岡 電話：025-226-1357（直通）

「新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕見直し

（案）」に対する市民意見募集について

1. 案件の概要

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、市域全体（市民・事業者・行政等）の行動変容に繋げるため、CO₂排出量削減目標（今回の見直しからCO₂を温室効果ガスに変更）を見直すとともに、再生可能エネルギー導入目標を新たに設定し、計画に反映しました。また、これらの目標に加え、目指すべき姿や市の重点施策、市の率先的な行動、2050年に向けたロードマップ等を掲載した「新潟市ゼロカーボン戦略」を新たに作成し、実行計画に加えるなど見直しを行ったものです。

この度、新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕見直し（案）がまとまりましたので、市民の皆さまからの意見を募集します。

2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。（閉庁日は除きます）

- ・本市ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/kankyobu/kenkyoseisaku/kansei20230303.html>

- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）
- ・環境部環境政策課（市役所本館2階）
- ・中央図書館（ほんぽーと）
- ・各出張所

3. ご意見の募集期間

令和5年3月10日（金）から令和5年4月14日（金）まで

4. 記入上の注意

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所（ページ、行など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・電話でのご意見はお受けできません。
- ・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。

5. ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかをお願いいたします。

◇郵便

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市 環境部環境政策課 宛

※令和5年4月14日（金）必着とさせていただきます。

◇ファクシミリ

FAX：025-222-7031

新潟市 環境部環境政策課 宛

◇電子メール

アドレス：kansei@city.niigata.lg.jp

◇直接持参

環境部 環境政策課（市役所本館2階）、市政情報室（市役所本館1階）、各区役所地域課・地域総務課、中央図書館（ほんぽーと）、各出張所

6. ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
 - ・提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表します。
 - ・ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します。
- ※個別回答はいたしません。

7. お問い合わせ

新潟市環境部環境政策課（市役所本館2階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-1357

FAX：025-222-7031

電子メール：kansei@city.niigata.lg.jp

新潟市地球温暖化対策実行計画 [地域推進版] 見直し (案) に対する意見書

ふりがな	
氏名 (必須)	
住所 (必須)	〒
連絡先 (必須) 〔いずれかを ご記入ください〕	・電話番号 () ・ファックス番号 () ・メールアドレス ()
市内にお住まいでない方 (区分)	市内にお住まいでない方は、該当する区分をご選択ください (必須) <input type="checkbox"/> 市内在勤 (名称) (所在地) <input type="checkbox"/> 市内在学 (名称) (所在地) <input type="checkbox"/> 利害関係者 (利害関係 :)
意見か所	意見内容 (必須)
【ページ・行数などをご記入ください】	【具体的に修正文の形で、修正の理由もご記入ください】

収受

※上記フォーム以外の形式においても、必須事項が記載されていれば意見書として提出可能です。

※お電話でのご意見は原則としてお受けできません。

●提出期限 令和5年4月14日(金) 必着

●提出方法

- ・郵送 〒951-8550 新潟市役所 環境部環境政策課
- ・ファックス 025-222-7031 (この用紙をそのままご利用いただけます。)
- ・電子メール kansei@city.niigata.lg.jp (この用紙を添付するか、必須事項をご記入ください。)
- ・直接 環境部 環境政策課(市役所本館2階)、各区役所地域課・地域総務課、市政情報室(市役所本館1階)、中央図書館(ほんぽーと)、各出張所

裏面もご確認ください。

市民からのご意見の募集

■以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。

◇本市ホームページ

(<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/kankyobu/kenkyoseisaku/kansei20230303.html>)

◇市政情報室（市役所本館1階）

◇各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）

◇環境部環境政策課（市役所本館2階）

◇中央図書館（ほんぽーと）

◇各出張所

■ご意見の募集期間

令和5年3月10日（金）から令和5年4月14日（金）まで

■ご提出方法

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。
- ・郵送、ファックス、電子メール、直接持参によりご提出ください。（電話でのご意見はお受けできません）

◇郵便：〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市 環境部環境政策課 宛

◇ファックス：025-222-7031 環境部 環境政策課

◇電子メール：環境政策課 メールアドレス kansei@city.niigata.lg.jp

◇持参：環境部 環境政策課（市役所本館2階、各区役所地域課・地域総務課、市政情報室（市役所本館1階）、中央図書館（ほんぽーと）、各出張所

■ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
 - ・提出されたご意見は、その概要等を公表します。
 - ・ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します。
- ※個別回答はいたしません。

■お問い合わせ

新潟市環境部環境政策課（市役所本館2階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-226-1357

FAX：025-222-7031

電子メール：kansei@city.niigata.lg.jp

新潟市地球温暖化対策実行計画〔地域推進版〕見直し（案）の概要

1. 見直しの目的と内容

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、市全体（市民・事業者・行政等）の行動変容に繋げるため、CO₂排出量削減目標（今回の見直しからCO₂を温室効果ガスに変更）を見直すとともに、再生可能エネルギー導入目標を新たに設定し、計画に反映しました。

また、これらの目標に加え、目指すべき姿や市の重点施策、市の率先的な行動、2050年に向けたロードマップ等を掲載した「新潟市ゼロカーボン戦略」を新たに作成し、実行計画に加えしました。

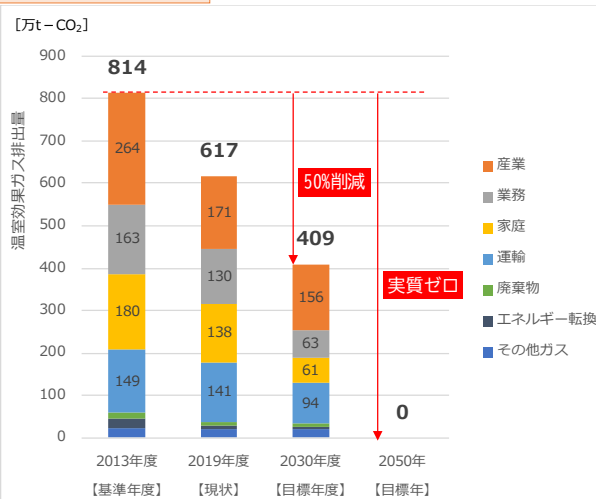
2. 実行計画〔地域推進版〕の主な見直し点

(1) 温室効果ガス削減目標

2050年実質ゼロを目標とするとともに、2030年度の温室効果ガス排出量削減割合を2013年度比40%から50%へ見直し、各部門の削減目標を設定しました。

※その他ガス（全体の約3%）
農業分野、廃棄物焼却、自動車の走行などから排出されるメタン、一酸化二窒素のほか金属の生産、電子回路等の製造によるパーフルオロカーボン類など

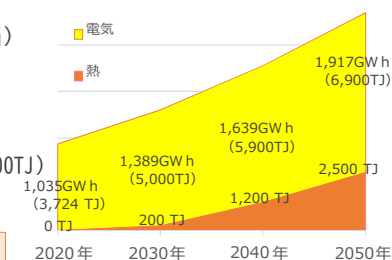
※エネルギー転換部門
電気事業者、ガス事業者、熱供給事業者の事業所内での自家消費分等による排出量



(2) 再生可能エネルギー導入目標(新規設定)

2050年には、環境に配慮した上で、再生可能エネルギー（熱利用含む）の導入目標を現状の約2.5倍（約9,400TJ）の導入を目指します。

- ・太陽光発電（建物系）（約425MW、8.5万件、全住宅の25%相当）
- ・太陽光発電（土地系）（約400MW、ポテンシャルの3割相当）
- ・陸上風力発電（大型）（約6MW）
- ・バイオマス発電、下水消化ガス発電（約175 MW）
- ・地中熱、バイオマス熱など（公共施設・住宅等に普及、約2,500TJ）



3. 実行計画〔市役所率先実行版〕の主な見直し点

地域脱炭素を牽引するために市役所のさらなる温室効果ガス削減に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を31%以上から50%以上に見直します。

【2030年度までの取組項目（2021年度比）】

- ① 再エネ設備導入 事業性調査済の施設に太陽光発電設備導入を進めます。このほか設置可能な施設に太陽光発電設備を4MW以上導入します。
- ② 電動車等導入 代替不可能な車種を除き、公用車の入れ替えの際は電動車等導入を進めます。
- ③ LED化 LED照明の導入割合を100%とします。
- ④ ZEB化 新築・改築その他機会を捉えて施設をZEB化します。
- ⑤ 再エネ電力購入促進 調達する電気の6割を再エネ指定します。
- ⑥ 施設再編 財産経営推進計画等に基づき、施設の総量削減を進めます。

4. 新潟市ゼロカーボン戦略2050〈2023-2030〉（新規作成）の概要

本戦略は、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた、今後の方向性として、2030年度の温室効果ガス排出量削減目標や2050年までの再生可能エネルギー導入目標、目指すべき姿、市の重点施策等を市民・事業者・各種団体の皆さまなどに示し、市域一丸となって取り組みを進めるためのものです。

市の重点施策としては、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施の方向性に準じて取り組むとともに、今までの取組みに加え、特に本市の課題や特性を踏まえた3つの取組みを加速します。



5. 今後のスケジュール

- 2023(令和5)年3月10日(金)～4月14日(金) パブリックコメント実施
- 2023(令和5)年6月(予定) 市ホームページで公開

ZEH…ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、略称「ゼッチ」
ZEB…ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、略称「ゼブ」

部門	2030年度 目標値など	2030年度排出量 (2013年度比削減目標) 単位: 万t-CO ₂
産業	・各事業所が年1%の省エネ ・大規模排出事業所CO ₂ △46%（2013年度比）	155.9 (▲41%)
業務	・事務所などの1割に太陽光発電設備設置 ・設置可能な市の施設の約5割に太陽光発電設備設置	63.4 (▲61%)
家庭	・新築住宅の5割以上に住宅用太陽光発電設備設置 ・新築住宅ZEH基準の省エネ機能を有する住宅の割合100% ・改修住宅の省エネ基準適合30%	61.0 (▲66%)
運輸	・全自動車のうち次世代自動車の割合50% ・新規導入する公用車は原則電動車	93.9 (▲37%)
廃棄物	・ごみの減量、資源化やプラスチックの資源循環	9.3 (▲23%)
エネルギー転換	・現状値より増加しない（2019年度時点で目標達成）	6.1 (▲74%)
その他ガス	・廃棄物削減、次世代自動車の普及	19.6 (▲16%)
合計		409.2 (▲50%)